

創業・起業へチャレンジする人へ!!

# R3 多可町 創業・起業支援補助金



上限 **20** 万円  
補助率：3分の2以内

多可町内に事業所の拠点を置いて新たに創業・起業する人に対し、  
初期経費の一部を補助します。

## ◆ 申請条件

- ・多可町内に住所を有する事業所または個人
- ・創業・起業後5年間は町内で操業すること
- ・町税および公共料金を滞納していないこと
- ・事業計画が明確で、起業の実現性が高い  
模範となる事業であること
- ・多可町商工会の審査・推薦を受けること  
…など

※ 事業実施前に事前相談が必要です。

※ その他、詳しくはお問い合わせください。

## ◆ 補助対象

事務所等の増改築費、設備及び備品の購入費、  
広告宣伝費、試作費など

## ◆ 補助額

対象経費の3分の2以内

上限：20万円

※ 予算の範囲内での支援となりますので  
予算額に達した時点で終了します。

多可町商工観光課 〒679-1192  
兵庫県多可郡多可町中区中村町 123  
TEL 0795-32-4779  
FAX 0795-32-3814  
URL <http://www.takacho.jp/sogyo/>

多可町商工会 〒679-1134  
兵庫県多可郡多可町中区茂利 20  
TEL 0795-32-2161  
FAX 0795-32-1699  
URL <http://www.taka-cho.jp/>